令和3年度 第1回 印西市社会教育委員会議 要旨

- 1 開催日時 令和3年6月22日(火) 午前10時から11時45分まで
- 2 開催場所 印西市文化ホール 2階 多目的室
- 3 出席委員 川村委員、菊地委員、河村委員、松崎委員、篠原委員、石川委員、 平石委員、押田委員、馬場委員、松山委員、髙橋委員、恩田委員、 小林委員、松井委員、箱崎委員、浅田委員、香取委員、三浦委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局の出席 大木教育長、鈴木課長、齊藤係長、石川係長、山崎
- 6 内容 議事
 - (1) 令和3年度 社会教育・生涯学習関連について
 - (2) 令和3年度 文化・芸術関連事業について
 - (3) その他

7 会議要旨

議事(1)令和3年度 社会教育・生涯学習関連について

事務局 事務局より議事(1)について説明

委員 成人記念式典が中止となり、記念品の配布が進んでいないこともあり、今年 度中に代替イベントを検討する予定であったと思うが、行うことは決定して いるのか。決定しているのであれば、具体的な案が出ているのか。

事務局 実施の方向で当時の実行委員と検討を進めている。実行委員の中にも実際に 集まっても良いものか、実行委員だけで決めても良いものかといった意見が ある。大きな会は行えないであろうが、何か機会を設けたいと考えている。

委員 家庭教育シアターフォーラムの開催とあるが、具体的にどのような形で開催 するのか。

事務局 資料の4ページの表にありますようなテーマと上映題材を用意いたしまして、全5回・定員25名という形で家庭教育学級へ呼びかけ参加してもらう。

委員 資料の1ページ ウに「生涯学習施設」という言葉が使われているが、定義 がされていないようである。また、(イ)は公民館であるが、これは社会教 育施設である。印西市は、生涯学習施設として呼称するということでよろし いか。

事務局 印西市総合計画の中で生涯学習施設という語句を用いているため、そちらの 計画と統一するため、生涯学習施設という名称を用いるものである。

委員 承知した。もともとは生涯学習振興法が制定された際、生涯学習とは何かを 言及しなかった。この法律は社会教育法や学校教育法を包括するような法律 であり、国が社会教育に関する名称を生涯学習に置き換えた。また、地方公 共団体もそれに準じ、内容はそのまま、課や部署の名称を生涯学習と変更し ていった経緯がある。知っておいていただきたく取り上げた。

委員 家庭教育学級は1年生を対象とのことであったが、他学年も対象になっていたと思うが、いかがか。

事務局 幼稚園については年少・年中・年長の全年齢が対象である。基本的に全第1 学年の保護者については必須とし、お願いしている。その他に任意となるが、 木刈小・原山小・高花小・木刈中で第2学年以上の保護者が学年学級として 実施している。

> 意見・質問等については以上。 議事(1)について承認をいただいた。

議事(2)令和3年度 文化・芸術関連事業について

事務局 事務局より議事(2)について説明

意見・質問等なし 議事(2)について承認をいただいた。

議事(3) その他について

議題なし

以上

使用した資料

令和3年度 第1回 印西市社会教育委員会議 資料

令和3年度 第1回 印西市社会教育委員会議の会議録は、事実と相違ないので、当会は、これを承認する。

令和3年7月13日

印西市社会教育委員会議

署名委員 川村 英雄